

# 差別の心理を考える

八尾 勝

## はじめに

一人ひとりを大切にするためには一人ひとりの心が分  
 からなければと思い、カウンセリングを学び始めた頃、  
 私が関係しているKMJ研究センター(当時、在日韓国・  
 朝鮮人問題学習センター)が季刊人権情報誌『Sai』  
 を発刊することになり、その中の「差別の心理を考える」  
 という連載コーナーを担当することになった。苦吟しな  
 がら綴る脈絡を欠く記述にも関心を寄せてくださる方が  
 あり、おかげでまだ継続中なのだが、カウンセラーとし  
 ての訓練もけっこう多忙で、先行する同種の論考に触れ  
 る余裕もなく今に至っている。

それはともかく、差別を語ることと差別と闘うことは  
 別なことであるように、差別意識を語ることが決して差

別意識を克服することに直接にはつながらないことを前  
 提にして、与えられた紙数の範囲で差別の心理について  
 私なりに述べてみたい。

社会的差別を、差別する個人の「心」の問題や人間関  
 係の問題に矮小化してしまっただけではないのだが、「同対  
 審」答申などでも実態的差別と心理的差別の循環的因果  
 説が採られているように、差別意識を考えるうえで、心  
 理的な角度からの検討も重要な意味のあることではない  
 だろうか。

### 一 誰にでもある差別性

#### 1 ABCDE理論から

一九六〇年代以降のアメリカでの人種差別撤廃やウー

マンリブなどの人権運動で被差別の側が用いた assert-  
 ion(アサーション)と呼ばれる自己主張の技法、その理  
 論的背景となるのはA・エリスらの論理療法という心理  
 療法の中のABCDE理論である。  
 A・B・C・D・Eとは英語の語呂合わせで、それぞ  
 れ次のような意味がある。

- A (Activating event 出来事)
- B (Belief 思考様式、信念、思い込み)
- C (Consequence 結果、感情、悩み)
- D (Dispute 反論)
- E (Effect 効果)

かいつまんでいうと、私たちが出会うさまざまな出来  
 事(A)が、私たちにどんな感情をもたらし、どんな心  
 的効果を及ぼすか(C)は、私たちの思考様式(B)に  
 左右される。Bに不合理な思い込みがあれば、そのため  
 に過度の苦悩に陥る。そのことに気づき、不合理な思い  
 込みに反論し、それを修正する(D)ことができれば、  
 私たちの行動に変容がもたらされる(E)という理論で  
 ある。

この理論を準用すると、差別意識はBの思い込みの部  
 分と、Cの結果としての感情に関わり、人権啓発はDを  
 促しEを求める行為であるということが出来る。そこで、

どのようなにして、私たちの思考様式に不合理な思い込み  
 が形成されていくのかを考えてみたい。

### 2 思考様式の形成の過程

#### (1) 同一化(行動範例)

私たちは乳幼児期から身近に接する母親や父親(生物  
 学上の親とは限定されない)を無条件に信頼し、成長す  
 るにつれて遊び仲間や学校の教師というように、それぞ  
 れの発達段階ごとの対人関係の中で理想とする人物をモ  
 デルにして成育してきた。これを同一化というのだが、  
 成長モデルの持つ差別性も同一化の対象となるのであ  
 る。

#### (2) 禁止令と対抗禁止令(ドライバー)

成長モデルから与えられる言語的・非言語的な刺激は、  
 私たちの思考様式に大きく影響する。そのうち「しする  
 な」という思い込みになるものを禁止令という。「あいつ  
 らと付き合ってはいけない」などである。また、逆に「し  
 なければ」とおとり立てるものを対抗禁止令という。「人  
 を押しつけるでもエラくなれ」などはこれに当たる。  
 与えられた禁止令、対抗禁止令に準拠する思考様式が

形成されると、自律的な判断をすることが少なく、自らも禁止令・対抗禁止令を出しやすい、他者に対して権威的なパーソナリティとなる。

ちなみに、G・W・オルポトらによれば、権威主義的人間が差別や偏見に囚われるとしている。また、国谷誠明氏は、日本人全般の意識に強力に働く禁止令として、①成長するな・②親しくするな・③考えるな・④三つがあり、①は母子一体感に因るもので、主体性・個の確立を阻害し、②は家意識・身内意識に因り、異質なものに対する排他的、閉鎖的態度となり、③は個人的にはおかしいと思っても、集団の行動原理に従うことを優先させる思考様式の傾向性となつて表れているとしてい

### (3) 一般化

私たちはまた、幼児期のある日の朝、はじめて自宅のトイレで排尿することができたとして、それ以後は、時間が昼間であっても、場所が変わって自宅以外であっても、トイレで排尿できるというように、特定の条件の下で学習したことを一般化させながら、言葉や人としての生活習慣を獲得して育ってきた。

おのこの行動様式を生み出すことになる。すなわち、B・Cはその人の個性といえるものである。

### 3 意識は行動に表れる

思考様式が差別意識に汚染されているとしても、当人にしか分からないことであるし、ときには本人も差別であると気づかないこともある。しかし、差別意識は通常はB・Cに留まらずに、人間関係の中で差別言動として表現されて他者に影響を及ぼすものである。また、それを差別であると判断するには、当然のこととして客観性が要求される。

心理学も科学的な学問として成り立つためには、対象が客観的に検証できることが必要である。それゆえに、心理学は心を直接の研究対象とせず、心の動きの表現である行動を観察することによって間接的に内なる心に迫ろうとしてきた。心理学は心の学問ではなく行動の学問であるといわれる由縁である。とはいふものの、人間を被験者として観察の材料にするのは容易なことではないので、しばしば人間以外の動物を観察して人間の行動を類推することによって心理学は発展してきた。そこで心理学の研究対象は個体の行動であるといわれる。これに対して、集団としての行動を研究するのは社会学、文

幼児期に階段から落ちた経験のある子どもが、ことあるごとに同一化の対象である親から「危ないよ、気をつけないさい」といわれ続け、高い所は怖いという強い思い込み(B)ができたために、山に登るのも飛行機に乗るのも(A)恐ろしく感じる(C)という高所恐怖症は一般化がマイナスに作用した例といえよう。

また、一人の部落民が犯罪を犯したからといって、部落民全体を犯罪者集団とすることの差別性は明らかであろう。個別の対象に抱いたマイナスのイメージを集団全体に一般化してしまうことに、差別の一つの様相をみることができる。

### (4) 思考様式の形成

このように同一化と一般化の過程で、体験し、反復され、強化されたさまざまな禁止令や対抗禁止令を、差別につながる不合理な思い込みも含めて蓄積して私たちの思考様式Bは形成される。そして、いわゆるアイデンティティ形成の時期に至ると、同一化で成長モデルから取り入れたものを整理統合して、その思考様式は容易には変容しにくい剛直さを帯びたものになる。その後も、多様なAとの出会いごとにBという価値観のフィルターを通して、その人固有の傾向性を帯びたCを感じ、それが

化の研究は文化人類学というように、人間の行動については、さまざまな角度から研究されてきた。

差別意識を検討するときも、行動として表れたことから客観的に検証して行かねばならないし、差別行動を差別者個人のみの問題としてとらえたり、その所属する地域社会や日本社会の思考様式・行動様式の持つ差別性、さらにはその集団の文化を切り離してとらえてはならない。

### 4 個人意識と社会意識

人は誰しも、時代や社会のものの考え方から自由であることはない。部落解放運動は、個人が差別意識を形成するにいたる心的根拠として、社会に蔓延する部落民に対する差別観念を採り上げ、社会意識としての差別観念としている。社会意識は心理学の用語としては一般に集団意識というのだが、『広辞苑』は、「社会意識」とは「社会の成員が共通に保持する思考・感情・意志の総体。慣習・道徳・イデオロギー・階級意識などがある」また、「集団意識」は「①集団に所属しているという自覚的な意識 ②社会意識」としている。

社会意識が持つ不合理な思い込みの中には、その集団の持つ文化として尊重されるべき中身もあるが、差別意

私たちは、母胎にいるとき以来、外界からの刺激を眼・耳・鼻・舌・身(触覚)の五官を通じて感じとり、その内なながしかをそれと意識し、大半の意識されなかつた刺激を無意識層に蓄積する。意識されたものも時間の経過とともに無意識層に移動していく。忘却である。仏法哲学の唯識論は知覚という意味で意識されなくても、眼に映った情景は眼識を、耳に聞こえた音は耳識を通じてというように、眼・耳・鼻・舌・身を通過したものは全て心の内部にインプットされるとして、意識の他に眼識・耳識・鼻識・舌識・身識の五識の存在を説いている。また、五官によらずに(第六感で)外部の事象を把握して心(意)に浮かんだことも無意識層に蓄えられる。五識の感受性(無意識層からのフィードバックを含めて)と第六感が感性であり、意識の整序性が理性である。五官のいずれかの機能が不全であれば、他の器官の感受性が高進して代替することになる。

また、無意識層に蓄積されたもののうち、比較的浅いレベルのものは、外界や意識からの刺激によって再び意識に上ってくるので前意識と呼ばれるが、ほとんどは個人的無意識層に押し込められて意識されることはない。ユングはこの個人的無意識のさらに深層に層を重ねて、世代を越えて受け継いだ、家族共通の家族的無意識、

近代日本の進展に影響を与えた吉田松陰にはじまる「征韓論」や福沢諭吉の「脱亜論」、それは他民族の不幸の上に日本の繁栄を築こうとする差別の思想でもあった。非暴力不服従でインドを独立に導いたガンディ主義は、その一方でカースト制度の職業世襲を肯定する差別性を備えていた。

時代を支配する思想や、社会全般の意識が、差別を当然として疑われないなかでは、差別される側は差別に怒りながらも、その苦しみに忍従せざるを得なかつたに違いない。それどころか、社会の差別意識は、その被差別の

### 6 理性と感性

民族に共通の文化的無意識、さらには人類共通の普遍的無意識があると考えた。そして、彼も人の行動や意識のありようは意識によってコントロールされるよりもはるかに大きな割合で無意識層から突き上げてくるものに影響されるとしている。とりわけ、普遍的無意識層の奥底には人類が人に進化する以前からの記憶が残されていて、意識に上ることなしにパーソナリティに影響を与えているという。であれば、生存競争、弱肉強食の差別につながる本能が誰の心の中にも存在していることは間違いない。

識につながるものであれば排除すべき課題である。個人意識がその所属集団の持つ集団意識の影響のもとに、同一化と一般化を繰り返しながらさまざまなことを学習し獲得して行くことよって形成されることは2で述べたとおりである。私たちは成長にともなつて、家族集団・なかも集団・地域集団・職域集団・日本社会全体と所属集団を拡大する。これを社会化というのだが、社会化は同時に、社会意識の持つ偏見や差別観念を個人意識の中に取り込み、自分のものとしていく過程でもある。その過程で、すでに固まりつつある個人意識の、偏見への親和性の強弱によっては葛藤があるものの、私たちは意識の中に偏見と差別性を持つにいたる。

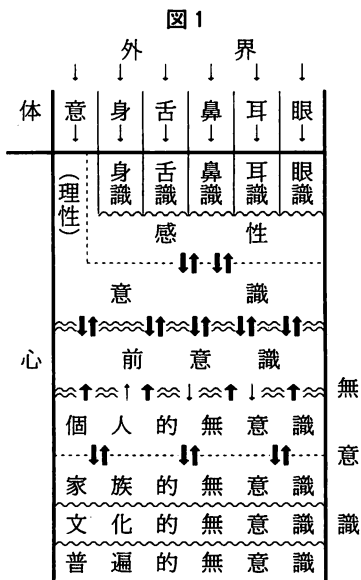
### 5 意識と無意識

さて、差別意識というからには意識の範囲のことなのだが、S・フロイトは意識を騎手に無意識を荒馬にたとえて、私たちの意識と行動はまるで未熟な騎手の乗馬のように手綱さばきと馬の走る方向とが異なるのだとした。騎手(意識)よりも、馬(無意識)が行く先(行動)を決定するというのである。

そして、個人の無意識層には、乳・幼児期の授乳や排泄つなどにまつわる性的不満や抑圧が蓄積されて、パ-

ソナリティ形成に重大な影響を及ぼすことを明らかにした。以来、近代心理学はそれまでの意識の範囲にとどまる意識の心理学から、フロイトの深層心理学、さらにはC・G・ユングの分析心理学というように無意識を重視しながら発展していくことになる。

私たちの意識や行動が、無意識からの情動に左右されて、意識でコントロールしきれないものではないとなれば、差別行動や差別性に言及するとき、無意識にまで考察を及ぼす必要がある。そこで、ユングの考え方をベースに私見も交えて、意識・無意識を図式化してみると図1のようになる。



当事者すらをも、差別を差別と見抜けないほどに眩ませてしまったことだろう。

であるから、現代の尺度で差別の歴史を振り返って、直ちに個人を責めることはできないのだが、それにしても、松陰や諭吉やガンディのような大思想家に、差別がどうして見えなかったのだろうか。また、眼を現代に移しても、革新を標榜し民衆の側に立つはずの政党人が差別発言で物議をかもしたりするのはなぜなのだろうか。スケールをそんなに大きくしなくても、私たちの周りには、知的に見えて差別的な人の枚挙に暇がない。いずれも、ABCDE理論でいうBに不合理な思い込みが形成されてしまっているからである。図1に示した感性がその思い込みを解かすほどには機能していないからだとも言える。

私たちは同じ音楽を聴き同じ絵画を観ても、また、同じ文学作品に接しても、人によって感じ方が異なるものだが、一般にはそうした感じ方の違いを感性と呼んでいる。

全国同和教育研究会などでも、自然認識・芸術認識・社会認識・言語認識などの分科会を設け、差別を見抜く感性を育む取り組みがなされてきた。その影響もあって、人権の分野でも日常語のように感性という言葉を用い

る。

『広辞苑』第四版によると、

【感性】①外界の刺激に応じて感覚・知覚を生じる感覚器官の感受性。

②感覚によって呼び起こされ、それに支配される体験内容。

③理性、意志によって制御さるべき感覚的欲望。

④思惟の素材となる感覚的認識。となつてゐる。

『広辞苑』の①は感覚器官のアンテナとしての感度。②は外部からの刺激によって、無意識層に蓄積された体験が意識化されること。③は意識でコントロールしている無意識層からの情動。④は六識と意識の関係。ととらえることができる。

テレビのアンテナの感度は良好であっても、その向け方と本体の性能次第で画像が不鮮明になると同じように、五官のアンテナを通して入ってきた情報がどのような画像をその人の心に画くかは、意識的にしろ無意識的にしろ、その情報に関心を寄せているか否かと、無意識層に蓄積されている中身による。五官の感受性、その指向性、無意識層に潜在するもののトータルが感性なのである。

また、私たちの大脳の右半球は感じる力に、左半球は考える力に関係していて、芸術・スポーツに秀でている人を右脳タイプ、ペーパーテストに強い人などを、左脳タイプと呼ぶことがある。そして、一般に右脳タイプの人が感性には鋭敏であるとされている。

ところが、知的に優れていると思われる人がしばしば差別者であるのと同じように、感性の豊かそうな人が、人権に関しては鈍感であることもありがちなことである。感性一般と差別を見抜く感性とは隔たりがある。

私たちの心の受像機にとりつけられたアンテナが、差別を見抜くという方向に指向性を持っていないければ、人権に関しての感性が磨かれていないとはいえないのだと思う。

また、無知に因る差別ということもある。在日韓国・朝鮮人に対する差別に気づこうと思えば、在日の形成史や日朝関係史を知ることが大事だし、差別語が差別語である由縁も知る必要がある。部落差別や他の差別についても同様である。しかし、それを知識としてしか理解できなければ、かえって差別感を増幅させることになる。学校での同和教育や社会での人権啓発が、知識に偏って差別を拡大していることがある。他者の痛みを自分の痛みとできる、感性に迫る作業が欠落している場合が多い

からである。感性のアンテナが人権に有指向性であって、知性と連動してこそ、差別を見抜く感性があるといえる。

またそれは、自分を基準にするのではなく、被差別の側の思いに寄り添って、差別を自分の問題としてとらえることのできる共感能力(後述)でもある。そして、それは生来的な能力や、幼児期に形成されてしまった部分もあるが、アンテナの方向に心がけながら、努めて自身を耕すことにより補っていけるものでもある。

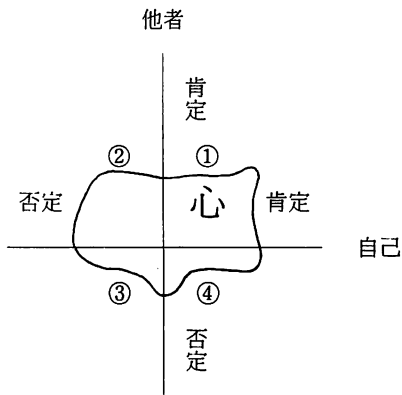
## 7 光と影

ユングはまた、彼の無意識の理論で影の存在を説いている。一本の木に光が当たればその枝ぶりに見合った影ができる。ジキル博士のように善良な人物の裏面に、ハイド氏の悪逆さが潜んでいるのと同じように、私たちの意識の中に伸張した個性とは裏返し、その人の生きることのない性質が影として無意識層の中に潜んでいるというのである。

そしてこの影は、個人の無意識層にとどまるだけでなく、しばしば他人に投影される。他人に自分の影を見るとき、人は自らの影とは気づかずに、自らの醜さや弱さやマイナスのイメージを他者にかぶせて、その相手を憎

一方、ストロークを出す側の自我も、自信に満ちて自分に肯定的なときと、自分に否定的な気持ちでいるときとがある。他者に関して肯定的か否定的か、自分について

図3 牧場グラム



て肯定的か否定的か。組み合わせによって、人間関係の  
 中の私たちの自我の状態は次のように分類される。

- ①自己肯定・他者肯定
- ②自己否定・他者肯定
- ③自己否定・他者否定
- ④自己肯定・他者否定

私たちの自我状態は、相手と状況に応じてこの①〜④のそれぞれに流動する。人それぞれにいずれかへ偏る傾向はあるが、他の状態をも内包しながら人と関わるのである。その傾向性を表すのが図3の牧場グラムである。

むようになる。

このような影は家族や民族にも存在するとして、ナチスドイツが自らを優秀な民族であると意識したとき、その無意識層に潜むコンプレックスの影をユダヤ民族に負わせたともユングは考えた。日本の朝鮮半島をはじめとするアジア侵略も同様であろう。ここにも差別の心的様相の一つが窺える。

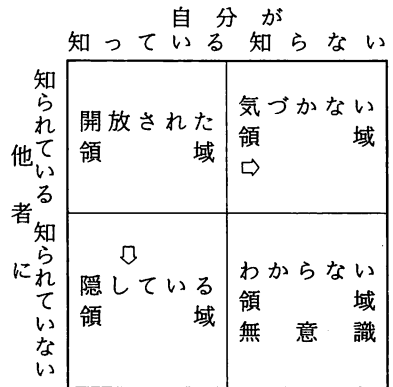
二 差別は自己と他者の関係性の中に存在

1 他人を鏡として自分を知る

私たちの行動が意識よりも無意識に左右され、その差別性を克服するには、自己の差別意識だけでなく無意識層に潜む差別性にも気づくことが大切だとすれば（気づいて意識化できれば無意識ではないというパラドックスはともかくとして）、逆に行動から無意識層を垣間みることができるようになる。他者に投影された自分の影を他者に指摘を受けて気づくこともある。ジョー・ルフトとハリ・イングラムの二人によるジョーハリの窓という性格構造論がそのことを説明している。

私たちのパーソナリティは、自分自身が知っている

図2 ジョーハリの窓



かいないか、また、他者に知られているかいないかで、図2のように四領域に分けることができる。

たて軸が右に、横軸が下に移動して、開放された領域が大きいために望ましいとして、人との出会いを通して自己開放に向けて変容することの意味を説明するものなのだが、ここでは、自己の自覚しない差別性が「気づかない領域」に存在することがあることに気づきたいと思う。

「部落民が差別だと思えば差別だ」という強引な論理も、差別する側が気づかない領域に存在する差別性を、被差別の側がしっかりとらえていることを表していること

①の部分が大きいほど望ましい人間関係が築ける。②が大きければ相手を尊重するが、劣等感を感じる。③が大きいとひねくれと生命力の低下とやりきれない暗さに陥る。④が大きければ権威的で他者を見下ししやすい性格といえる。

さて、他者を差別することは「最大の他者否定」であって、他者軸で下(否定)の方に偏っていれば差別意識の強いパーソナリティだといえる。

ところが、逆に①・②の部分が大きければ、差別性とは縁遠いのかといえばそうではない。とりわけ、②の部分が大きいと、劣等感と惨めさを味わうことになる。私たちはその防衛として、④の態度を装うことがある。これとさらに尊大になったり、陰湿な他者否定の関わり方をする。差別投書や差別落書き、あるいは、ねたみ差別や逆上して行う差別はこの部分が関係しているといえるだろう。

### 3 同情と共感

ところで、ストロークがプラスかマイナスかは、受け取る側の感性に委ねられる。ストロークを出す側が善意であっても、受けとめる側が不愉快に思うことがある。それは、受けとめる側の屈折した意識の問題である場合

(〜)であり、共感とは with (〜と共に) であると説明されることもある。

人権の分野以外の一般用語としても、同情・共感はそのようなニュアンスを持つことばとして定着している。

ところが、再び『広辞苑』から引用すると、

【同情】 他人の感情、とくに苦悩・不幸などをその身になって共に感じること。

【共感】 sympathy の訳。他人の体験する感情や心的状態、あるいは人の主張などを、自分も全く同じように感じたり理解したりすること。同感。

となっている。この解説からは先に述べたような同情の持つマイナスイメージを読みとることはできないし、「共感」との違いも具体的ではない。言葉が使われる過程で帯び、定着しつつある意味合いまでは、辞書には表現されないものようである。

心理学用語でも同情と共感とは明確に区別されている。カウンセリングの過程でカウンセラーがクライエントの訴えを聴く際には、

①カウンセラー自身の体験や感情を基準にして理解する。

もあるが、裏面ストロークといって、内心の思いとは裏腹なストロークを出したときに、その思いの方が伝わることによる。その裏腹さは意識的な場合もあるが、そのズレに気づいていないことが多い。

同情によって出されるストロークもそんな中に含まれる。同情する側の心の中には、

- ① 相手を労わり憐れみ
- ② 自分を相手より高みに置く思いがあり
- ③ 位置関係が逆転すると同情が嫉妬に転じる

このようなときには、出されたストロークの持つ表面的な意味とは別に、「お前が俺より惨めている間は好意を示してやるぞ」という裏メッセージが送られる。

受ける側はそれを敏感に感じ取る。そのため、同情は「恩恵的・融和的で」人としての誇りを傷つける、負の意味を持つものと受けとめられる。

一九六〇年代からだろうか、人権運動の中から「同情は差別である」との声が高まり、当事者間の連帯の意味を持つことばとして「共に」が用いられるようになり、「共に生きる」とか、英語の empathy の訳語の共感という用語を多用するようになった。「彼の考え方に『共感』して」とか、「被差別の側の思いに『共感』して」などである。同情との違いは、同情は for (〜のために)、to

② 社会常識や心理学・精神医学などの知識で知的に理解する。

③ クライエントの思考のパターンや感じ方に寄り添っていく。

の三つが考えられる。

①の態度を同情といい、③の態度を共感と呼んでいる。すなわち、同情は自分を基準にして相手を理解しようとすることで、情動的に相手を気遣って、相手の思いはこんなものであろうと推測しているようでも、実は、自分の思いや感情を相手に投影しているにすぎない。これに対して共感とは自分のもっている枠組みは横に置いて、積極的に相手の内的準拠枠に沿って、思いや感情を共有することにより理解しようとする作業なのである。これには②のような知識や考える力よりも、感じる力すなわち感性が求められる。

このようにカウンセリングの場面でも同情は否定的にとらえられている。

### おわりに

私たちが差別意識を克服するには、差別意識の存在に気づくことが最初の課題である。気づいて自己を変容し

たつもりが、同情にとどまるものであつてはならない。共感できることが次の課題である。

ここまで述べて紙数がつきた。差別意識についてはもつと多様な角度から語るべきであるが、多くのことを割愛した。カウンセリングルームで個人に関わるための心理学で差別意識にアプローチしようとするれば、差別を個人的水準でとらえがちである。その、自身の限界が述べべきことを欠落させていると思う。また、差別が被差別の側の心的外傷として、そのパーソナリティ形成にどのような影響を与えるかは今回の本題ではないので省略した。それらを含め、考察を深めて「Sai」で述べることができればと思うので、お読みいただければ幸いです。

#### 参考文献

- 「Sai」拙稿、KMJ研究センター、季刊二号、一〇号  
 「差別の心的世界」、山下恒男、現代書館、一九八四年一月一日  
 「カウンセリング辞典」、誠信書房、一九九〇年六月二十五日  
 「心理学辞典」、誠信書房、一九八一年九月二十五日

- 「アサーシヨントレーニング」、平木典子、日本・精神技術研究所、一九九三年一〇月一五日  
 「自己変革の心理学」、伊藤順康、講談社、一九九〇年七月二〇日  
 「脚本分析」、杉田峰安・国谷誠朗、チーム医療、一九八七年十二月二〇日  
 「差別の意識構造」、八木晃介、解放出版社、一九八八年一月一五日  
 「人権学習を創る」、中川喜代子、明石書店、一九八九年八月